

## いただいた意見の概要と意見に対する本市の考え方

## ■対応区分:反映

No.	意見の概要	本市の考え方
1	「横浜市環境管理計画(平成 30 年 11 月改定)」や「水と緑の基本計画(平成 28 年6月改定)」では、今回対象としている河川や水路に対しての目標に多様な担い手で支えていくことが示されており、それによって良好な水環境の価値を高めることが記載されている。本計画にも同様の視点を追記してはどうか。	「横浜市環境管理計画」や「水と緑の基本計画」に記載されている考え方については、当該計画においても参照しています。いただいたご意見を参考に、P7 「8 地域連携等」に「多様な主体との連携をこれまで以上に強化していき、その価値を高め次世代に引き継いでいきます。」と追記しました。
2	2-1-16 5. 1. 1. 河道の流下能力の確保のための対策 河道の流下能力向上を計画する際には、下流側の流下能力と整合を図る必要があります。たとえば、一級河川早淵川は上流側から横浜市、神奈川県、国と3つの河川管理者が管理区間を区切って管理していると思いますので、3行目を以下のように修正したらいかがでしょうか。「…河川管理上の支障となる場合には、下流管理者の県、国と流下能力や施工時期について調整を図りながら適切に対応します。」	P25 「5.1.1 河道の流下能力の確保のための対策」に、「なお、下流管理者である国及び県と流下能力や施工時期について調整を図りながら適切に対応します。」と、追記しました。
3	2-3-12 8. 河川整備計画等との関係 文中に「河川整備計画」の記載がないので、何が河川整備計画なのか分からない。総合治水対策やその後の流域治水対策を河川整備計画等と言っているのか。5行目の「本計画」とは河川維持管理計画だと思いますが、河川整備計画とも読める構成なので、5行目を以下のように修正したらいかがでしょうか。「流域治水を基本とした河川整備計画を推進する観点からも雨水流出抑制施設の機能維持は重要であり、河川維持管理計画に基づき適切に維持管理します。」	本項目は、流域治水における雨水流出抑制施設の位置付けを示すものであるため、P60 「8 河川整備計画等との関係」を「流域治水との関係」に変更し、一部文章を分かりやすく変更しました。
4	第2章 水路編【2-2-1】 「表 1-1 水路の内訳」の中で、「小川アメニティ等」となっているが、【2-2-3】では、「1.4 親水路」の内訳として、「小川アメニティ」「せせらぎ緑道」を例示しているので、表 1-1 の表記も「小川アメニティ」よりも「親水路」の方が適切？	P37 「表 1-1 水路の内訳」の小川アメニティ等を、親水水路に修正しました。

5	第2章水路編について 維持管理が必要な施設としてポンプ施設の記載が必要と思われます。	P43「2.2.4 機械・電気設備」に「河川施設に準じて維持管理することに留意します。」と、追記しました。
6	巻-2 ページの(12)床止め、(13)根固工の説明文書中で洗堀、洗掘の2種類の漢字が使用されています。その他のページでは洗堀で記載されています。一般的には洗掘と思われますが統一されたほうが良いと思われます。	いただいたご意見を基に、洗掘で統一いたしました。
7	1-5 ページの「6.維持管理目標」の表で「環境」について河川、水路、雨水流出抑制施設のいずれも、生物多様性への言及がないのは残念です。新たな視点も取り入れた維持管理を目指すのであれば、目標に生物多様性について盛り込んで欲しいです。	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P5「6 維持管理目標」に「生物多様性の視点」を、P6「7 維持管理上留意すべき事項」に、「ネイチャーポジティブの視点」を、追記しました。
8	2-1-26 ページ「6.河川の地域連携等」については、科学的知見に基づく生物多様性の回復を目指すことも盛り込んで欲しいです。	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P5「6 維持管理目標」に「生物多様性の視点」を、P6「7 維持管理上留意すべき事項」に、「ネイチャーポジティブの視点」を、追記しました。
9	2-2-7 ページ「2.2.3.親水水路(小川アメニティ・せせらぎ緑道)」に「安全対策を行うとともに生物の生息環境等にも留意します」の記載があるのはよいと思いましたが、もう少し生物多様性について踏み込んだ記載が欲しいと思いました。	P43「2.2.3 親水水路(小川アメニティ・せせらぎ緑道)」に、「生物の生息・生育・繁殖環境の維持・保全・創出など、つながり調和する自然環境や生物多様性の回復にも留意します。」と、追記しました。
10	2-3-9 ページ「3.2.自然環境の保全に係る目標」の記載はよいと思いましたが、もう少し生物多様性について踏み込んだ記載が欲しいと思いました。	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P57「3.2 自然環境の保全に係る目標」に「生物多様性の視点」を、追記しました。
11	2-3-11 ページ「6.雨水流出抑制施設の地域連携等」については、科学的知見に基づく生物多様性の回復を目指すことも盛り込んで欲しいです。	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P5「6 維持管理目標」に「生物多様性の視点」を、P6「7 維持管理上留意すべき事項」に、「ネイチャーポジティブの視点」を、追記しました。

12	7 維持管理対策 の「予防保全型の維持管理」について、用語の意味を備考欄などに補足する とよいと思います。	「予防保全型の維持管理」とは、インフラが致命的なダメージを受ける前に、更新時期の平準化と総事業費の削減を図りながら、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法であり、巻末資料用語集に追加しました。
13	P2-1-3 表1-2 市長管理延長 6, 280mとあるが、正しくは50, 220mではないか。市長管理延長合計が85, 945mにならない。	P12「表1-2 横浜市の河川概要」の市長管理延長を修正しました。
14	1-8 ページのPDCA サイクルにある「A」対策の実施と「D」点検の実施は、円の周り にある説明の記述が異なっている と思います。	P8「10. 維持管理対策」の説明を修正しました。
15	2-1-4 ページの図 1-2 にある河川の色分けの意味が分かりません。管理者別でもなく、特に意味はないのかもしれませんが、その下にある図 1-3とも異なるため、全体的にこのページがわかり難いものとなっているように思います。	より分かりやすくするために、P13「図1-2 横浜市の河川(水系別)」に凡例を追加するとともに、図1-3を削除しました。
16	2-1-13 ページの 4.4.3 河川管理橋の点検では、(1)詳細点検は道路法に準じて近接目視により5年に1回の頻度で実施と点検頻度までが記載されていますが、点検の基準となる要領までは記載されていません。(2)地震後の点検では「地震発生時橋梁・トンネル緊急点検の手引き」に基づき実施とありますので、(1)詳細点検も要領を明示してよいように思います。 一方、(2)地震後の点検では、「地震発生時橋梁・トンネル緊急点検の手引き」に基づき実施とありますが、この手引きはどのような基準であるか(横浜市道路局の基準?)が不明です。また、地震後の点検の頻度(実施判断、震度5弱以上など)を明示することがよいと思います。	P22「4.4.3 河川管理橋の点検」の(1)詳細点検は、道路法第42条に準じて、近接目視により5年に1回の頻度で実施します。点検の基準となる要領については、橋梁定期点検要領(H31.3 国土交通省道路局)を参考にします。 「地震発生時橋梁・トンネル緊急点検の手引き」は道路局橋梁課が作成した基準です。 いただいたご意見を参考に、P22「4.4.3 河川管理橋の点検」に、「路面、橋台や床板等の状況を把握し、構造に重大な影響がないかを確認します。」と、追記しました。
17	2-3-12「河川整備計画等との関係について」ネイチャーポジティブ・自然再興を最重要視した流域治水の実現が必要だと思います。すべての河川・水路・雨水流出抑制施設においても、エコトーンが必要だと思います	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P5「6 維持管理目標」に「生物多様性の視点」を、P6「7 維持管理上留意すべき事項」に、「ネイチャーポジティブの視点」を、追記しました。
18	維持管理に関する計画なので、理解できるが、全体的に記載内容が難しい。イラストや図、写真等を活用し市民にわかりやすい内容にしてほしい。	巻末資料に専門用語を分かりやすくするため、イラストや図、写真等を用語集及び事例集に追加しました。

19	説明書等は、極力字は少なく写真や絵で多く表現	巻末資料に専門用語を分かりやすくするため、イラストや図、写真等を用語集及び事例集に追加しました。
20	専門用語にはふりがなをつけわかりやすく(素案の滯筋等)	専門用語については、振り仮名を付けました。
21	成果:写真が多くどの流域、河川、水路、区が記述されていて具体的です。 課題:河川の維持管理の計画なので容易ではないかもしれませんが、以下の課題があります。環境面はどの程度改善するのか?特に都心部の緑は少なく、水辺環境は残念ですが評価は低いと考えます。	生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せるネイチャーポジティブは重要な視点だと考えています。より分かりやすくするため、P5「6 維持管理目標」に「生物多様性の視点」を、P6「7 維持管理上留意すべき事項」に、「ネイチャーポジティブの視点」を、追記しました。

### ■対応区分:賛同・包含

No.	意見の概要	本市の考え方
1	目標に「最小限のコスト」と記述するとお金は使いませんと宣言しているように感じます。「各施設が有する機能を最大限に発揮できるよう適切な管理を行います」がいいのではないのでしょうか	最小限のコストとは、維持管理する上で必要最小限の経費にて実施するという意味で記載しています。本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な河川の維持管理に取り組んでいきます。
2	2-1-7 3. 3. 河川区域等の適正な利用に係る目標 河川区域等の「等」は河川保全区域のことでしょうか。であれば、対象区域を明確にすべく題名を「河川区域等及び河川保全区域の適正な利用に係る目標」としたらいかがでしょうか。	河川区域等の「等」は、現行の河川だけでなく、廃川した旧川や河川保全区域を含んでいます。
3	横浜市河川維持管理計画(素案)策定の取り組みは、大変すばらしいと思います。これからの横浜は観光資源の発掘や創造も大変必要になってくると思われます。この観点も考慮していただけたらありがたいです。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
4	栄区のいたち川を清掃活動しています。以前大雨が降った後、川の流れを妨げる木を伐採していただき、大雨が降っても流れは非常によくなった。ただまだ流れの脇に太い竹などが生えていて大雨が降ったらゴミがひっかかって流れを妨げてしまうのではと心配。流れを妨げるような木や竹は、平常時に(継続)どんどん伐採して欲しい。	河川環境は、本市の貴重な財産です。本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、洪水を安全に流下させる断面の確保を前提に、生物多様性や河川景観等に配慮しながら、適切な維持管理に取り組んでいきます。
5	施設の修繕や除草などの維持管理が重要だと思います。今後は維持管理に今まで以上に注力してほしいです。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。

<p>横浜市河川維持管理計画(素案)に関する市民意見募集概要版(三つ折りパンフレット) 6 地域連携等について 水辺愛護会に所属しているカマリヤン倶楽部(以下、当会)は、「水澄む宮川を子らの未来へ」をスローガンに20年以上にわたり宮川の環境改善に向けて取り組んできました。活動拠点である釜利谷周辺には複数の公立小学校があり、多くの子どもや親子が活動に参加しています。当時、小学校だった子どもたちが成長していく中で、活動体験を通じた発表をし、さらに知識を深めるために専門的な学校に進学するなど、学校では学べないことが会の活動で多く得られているのを実感しています。横浜市では「河川や水路等を良好に維持していくためには、河川と地域との歴史を学び、地域の特性を踏まえ、地域社会と一体となって維持管理することが必要。さらに水辺愛護会はじめ、連携をこれまで以上に強化していく」ことが明記されています。水辺愛護会団体等の水辺の美化活動が、多くの地域住民に関心を持ってもらうきっかけとなり、関心を持つことで地元への愛着が強くなり、地域力の向上が街の環境をより良い状態を維持することにつながると感じています。地域や市民団体が行う愛護会活動は河川維持管理の観点からも重要な役割になると考えており、例えば昨今の風水など自然災害をみても日頃から各団体が河川状況を把握していることで河川施設の変状時を発見することができ、早期発見がその後の対応につながることが期待できます。横浜市川づくりコーディネーター制度も長期的視点から継続的な支援を行うことが、市の河川目標である「河川の利用・目的は市民共有の財産であり、河川の安全・安心」につながり、良好な河川の維持・保全となると考えます。川づくりは何十年と時間をかけてできていくものです。少子高齢化を背景とする担い手が不足している中で、今回の横浜市河川維持管理計画が市民や地域団体と行政がパートナー関係となり、次世代につなげるための取組みになればと思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、将来にわたって河川等を良好に維持していくには、市民や企業の皆さまをはじめ地域社会との連携強化は不可欠だと考えています。</p> <p>これまでも、水辺愛護会に対する支援のほか、川づくりを行いたいというニーズを踏まえた川づくりコーディネーター制度の創設、さらには、子どもたちに対する研修・教育など、様々な取組を行っていますが、引き続き、しっかり取り組んでいきます。</p> <p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7	<p>7. 維持管理上留意すべき事項</p> <p>【1-6 ページ】維持管理目標</p> <p>ビオトープ事例として載せられている写真は、整備直後のものと思われるが、現状は？？？</p> <p>&lt;ビオトープ&gt;について</p> <p>ビオトープを整備した雨水調整池の良好な環境とは、整備時の形（樹木等が繁茂していない姿）を差し、その状態を維持するということなのでしょうか？現在のビオトープの中には、樹木等が繁茂しているおかげで、野鳥の姿も見られる。一方で、土砂体積や樹木は、本来の目的である雨水流出抑制能力にも影響しそう。</p> <p>生物多様性が言われる中で、整備時の考え方の整合を図る必要があると思います。</p>	<p>事例写真は、整備直後の写真です。ビオトープは、緑地環境や水辺空間減少の改善を図るため、雨水調整池内に水辺、湿地及び緑地を整備し、生物の生息・生育・繁殖環境の創出を目的に整備しました。</p> <p>いただいたご意見を参考に、生物の生息・生育・繁殖環境を守りながらも、雨水調整池の本来の目的を達成するべく、適切に維持管理していきます。</p>
8	<p>1-5 ページには、「目標：機能を最小限のコストで適切に発揮させる・・・」とあるが、昨今の異常気象を鑑み、河川や遊水池内等の雑草、雑木や体積土砂、河川や水路の護岸（側壁等）のクラックなどの現状を見ると、もう少しコストをかけて維持管理すべきではないかと思う。</p>	<p>「適切な維持管理」を、必要以上にコストをかけることなく、様々な効率化を図りながら、可能な限り「最小限のコスト」で実施していきます。</p>
9	<p>第1章河川編【2-1-2 ページ】</p> <p>同一河川でも国、県、市で管理区間が分かれているが、管理者が異なっても、連携して同じ水準、同一の考え方で維持管理を進める必要があると思う。</p> <p>（他の管理者との連携についても記載したほうが良いのではないかと思う。）</p>	<p>河川は、源流から河口まで一連の水の流れがあるため、下流管理者である国や神奈川県と連携しながら、それぞれの状況を踏まえた計画とする必要があります。</p> <p>なお、河川の環境についての連携については、P 7 「8.地域連携等」に、河道の対策については、P 25 「5.1.1河道の流下能力の確保のための対策」に記載しています。</p>
10	<p>【2-2-12】「水路を効率的に維持管理するため、「河川水路データベースシステム」及び「河川点検システム」を活用」</p> <p>路面下に敷設される下水道管と違い、河川、水路の多くが市民の目に触れる環境下であり、自然環境の保全と共に、大前提となる安全性確保が問われると思う。そのためにも「どこに、何が、どのように存在するか」を把握しておくことが管理者に求められると思います。延長が長く、整理するには時間と経費も必要となるとは思いますが、記述の通り、システム化による効率的な維持管理は重要だと思います。</p>	<p>効率的に維持管理を実施していくためには、システム化を含め、デジタル技術など新たな技術を積極的に導入することは大変重要だと考えています。これまでもデジタル技術の導入による適正化や効率化に取り組んできましたが、引き続き、デジタル技術を積極的に活用していきます。</p>

11	2-1-4 ページ以降に下記を追加してはどうか。 ・既往洪水に対する被災履歴 維持管理の際に注意が必要な箇所として把握するためにも記載をしては如何でしょうか。	ご意見のとおり、被災履歴を把握することは重要だと考えています。被災履歴の把握については、P18「4.2.3 出水時の河川巡視」等に記載しています。
12	計画に基づいて維持管理できるように予算の確保や草刈りをお願いします。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
13	横浜市は、全国に先駆けて多自然川づくりを行ってきたが、年月が経ち、土砂が堆積し、草木が繁茂しすぎている状況を改善して欲しい。三面張りではない、自然を感じることができる、横浜の河川を残して欲しいです。	河川環境は、本市の貴重な財産です。本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め洪水を安全に流下させる断面の確保を前提に、生物多様性や河川景観等に配慮しながら、適切な維持管理に取り組んでいきます。
14	維持管理目標及び管理対策方針については理解しました。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
15	1-1 ページの「1.背景」に「生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せる(中略)新たな視点も取り入れた維持管理が求められています」との記載は大変よいと思います。実効性のある計画の立案実行、結果の科学的な検証とその反映を期待したいです。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
16	2-1-7 ページ「3.4.河川環境の保全にかかる目標」に「生物の生息・生育・繁殖環境にもなっているなど、河川環境施設が有する機能が適切に発揮されることを目標とします」との記載は大変よいと思います。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
17	2-1-21 ページ「5.2.6.魚道」の記載はよいと思いました。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
18	2-3-8 ページ「2.3.1.自然環境について」に「都市部における貴重な環境であり、生態系ネットワークの形成にも寄与しているなど、生物多様性の保全・回復の観点からも重要な役割を担っています」との記載はよいと思いました。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進してまいります。
19	1-7近年、気候変動の影響を受け、頻発する豪雨からまちを守るため、水辺愛護会などをはじめ、多様な主体との連携をより一層強化して、維持管理を進めてほしい。	多様な主体との連携強化は、本計画の重要な要素です。 ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。

20	1-7 今年の4月、デジタル技術を活用した「河川等の土砂堆積量の把握と分析業務」の開始が発表されていますが、デジタル技術を導入した効率的な維持管理をいち早く推進してもらいたい。	P7「9.効率化に向けた取組」にも記載しており、これまでもデジタル技術の導入による適正化や効率化に取り組んできましたが、引き続き、デジタル技術を積極的に活用していきます。ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
21	河川によく木が生えているのを見ており、自然でいいと思っていましたが、大雨の時には邪魔になるとのことですね。最近ではゲリラ豪雨が多く川が溢れているニュースをよく見ますので、対策はしてほしいと思いました。	P6「7.維持管理上留意すべき事項」(1)河川に記載しているとおり、洪水を安全に流下させる断面の確保を前提に、すべての川づくりの基本である「多自然川づくり」を志向した維持管理に取り組みます。
22	水路の延長が 2100kmもあることに驚き、そのうち、600kmに水が流れて、残りは水が流れていないのにも驚きました。残りはどうするのか気になりました。	水路の内訳については、P37「表1-1水路の内訳」に記載のとおりです。水の流れがない水路110kmについては、水路に面した市民の方からの申請に基づき、水路の払い下げを行っています。本計画の策定を契機に、水路の全体像及び詳細などを把握していきます。
23	3ページ目の河川と地域との歴史を学び、その地域の自然風土、生活環境、産業経済、社会文化等の特性を踏まえるなど、地域の連携はとても良いと思います。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
24	横浜市河川維持管理計画(素案)4維持管理目標に示されている雨水流出抑制施設欄に対応する環境と利用・活用について環境については管理目標に賛成です。	ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
25	第2章の水路編にある様々な水路は、近年激甚化している大雨等に対して、河川や公共下水道以外の有効な対策施設として大きな可能性を持っているように、その可能性を感じます。ここ数年注目されているグリーンインフラの積極活用も含めて、それらを含めた総合的な治水対策を行政や部署の垣根を越えて推進していくことが、市民の安全・安心な暮らしに寄与するものと思われま。水路という施設は、その治水能力や位置付けが不明確である点も多いと思いますが、そのパフォーマンスを積極的に有効活用し、合理的な治水対策を推進されることを望みます。	水路は、将来的には公共下水道として整備する予定の排水施設ですが、雨水排水において重要な役割になっています。ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。

26	<p>・P 2-1-7 3.4.河川環境の保全に係る目標          全国に先駆けた多自然川づくりやまほろばの川づくりは横浜市が誇るべき内容であり、整備当初の理念や水辺拠点ごとのねらいなどは、維持管理が目指すべきゴールや方向性となるものである          ので、資料集等に、河川や親水拠点別に示す必要があると考える。また、多自然川づくりで目指したゴールや方向性は、時代背景や社会情勢の変化に即して、5年ごとの見直しの時点で必要に応じて見直せばよいと考える。(関連ページP 2-1-21 5.2.7.河川環境施設)</p>	<p>P2「3.計画の位置付けと主な内容」に記載しているとおり、社会情勢の変化や河川の特性を踏まえて、概ね5年ごとに必要に応じ本計画の改定を行う予定です。</p>
27	<p>多自然川づくりはいい取り組みと思います。老朽化した河川施設の更新時や災害が発生した際も、治水だけの機能として工事をするのではなく、治水プラス自然環境を意識した工事をこれからも続けて欲しいです。</p>	<p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
28	<p>親水拠点や広場は、都市部の中で、水辺環境に触れ合える貴重な場所と考えています。安全確保を前提として、子どもが魚などに自然環境に触れ合える機会を治水とともに両立していただきたいです。</p>	<p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
29	<p>魚道の適切な管理のための具体的な記載と取組がすごく、良いと思います。帷子川で鮎が登っていると聞いているので、効果を実感できるような紹介や取組(川での鮎の見つけ方など)にも期待しています。</p>	<p>これまでもチラシの配布やポスターの掲示、広報よこはまやホームページへの掲載など、PR に努めてきていますが、引き続き、様々な機会を捉えて広報等に取り組んでいきます。</p>
30	<p>最近、急な大雨が降ることが多く、その度に川の水が溢れないか不安になっています。ぜひ、川の安全性を高めるような維持管理計画を作成して欲しいです。</p>	<p>治水安全度の向上は、本計画の重要な要因であり、P5「維持管理目標」などに雨水の流下機能の維持等を定めています。          ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
31	<p>横浜市に長く住んでいますが水辺とふれあい親しむ等イベントを実施していることを知りませんでした。とても素晴らしい取り組みをされていると思いますので、より広報に力を入れてみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>これまでもSNSや市ホームページなどで広報・周知に取り組んできているところですが、今後も様々な機会を捉え発信していきます。          ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
32	<p>維持管理について、治水の視点だけではなく、環境や更には利用・活用の視点で整理されていて、また生物多様性にも配慮されていて、とても良い計画だと思います。</p>	<p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>

33	<p>計画を進めるうえで、治水、環境、利用・活用のバランスをいかにとるのか、市民との共通認識を形成することが大切です。横浜市の取組について、自信をもって、しっかりと市民と対話していただければと思います。</p>	<p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
34	<p>きれいな川を後世に残していくため、優先してお金を確保して除草をしてください。川や水路は水災害を防ぐのに大切なものだと思います。必要な計画だと思うので作るだけにとどまらずしっかりと実行していきましょう。</p>	<p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
35	<p>今年の夏も全国各地の河川において水難事故が発生し、7月には市内に流れる帷子川においても小学生が亡くなる事故が発生してしまった。テレビ・新聞等のマスコミは一斉に河川の危険性を報道し、その結果、私の住んでいる近くの川では、子供たちが川の近くや川の中で、水遊びや魚・ザリガニ釣りをしている光景を全く見るができなくなってしまった、自転車で河川管理用道路を走る子供たちの光景もまたしかりである。ついでには、河川維持管理計画を進めるにあたって、治水・環境・利用におけるハードの部分や維持管理の効率化が大切なことは理解しているが、川の魅力や川に関心を持ってもらう、身近な場所の川を通じて自然触れ合えること、川の安全性を啓発するなどのソフトの部分もハード面以上に重要視してください。ぜひ、誰からも愛される川になるように願っています。</p>	<p>河川が安全・快適に利用されるためにはハード対策とともに、啓発活動などのソフト対策は大変重要だと考えています。これまでも、水難事故の防止に向け、毎年、夏休み前に全学校で注意喚起を実施しているほか、小学一年生を対象とした「啓発チラシ」の配布に加え、学校への出前教室やイベントなどを通じた周知、さらには、広報よこはまやSNS等を活用し、川での注意事項などについて啓発しています。</p> <p>P35「5.4.2 河川の水難事故防止のための対策」に記載していますとおり、引き続き、様々な機会を捉え、水難事故防止に向けた、取組を進めていきます。</p> <p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
36	<p>近年の降雨の激甚化等の課題がある中、限られた予算で多くの施設を管理することは難しいと思いますが、デジタル技術をさらに活用して安全な施設管理を進めていただきたいと思います。</p>	<p>各施設が有する機能を最小限のコストで適切に発揮させる維持管理を実施するためには、デジタル技術などの最先端技術を積極的に導入することは大変重要だと考えています。</p> <p>P7「9. 効率化に向けた取組」にも記載のとおり、これまでもデジタル技術の導入による適正化や効率化に取り組んできましたが、引き続き、積極的に活用していきます。</p> <p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>

37	1-7ページの「水辺の美化活動に取り組んでいただいている水辺愛護会」については、「高齢者社会参加ポイント事業」等の様々な事業と連携しながら市全体で盛り上げていただきたいです。	ご期待に沿えるよう、様々な事業との連携計画を着実に推進していきます。
38	私の娘も学校の課外授業などで、近くの川に行くことがあります。治水に限らず、こどもが安心して、親しみやすい川を管理することが大切だと思いますので、この計画をしっかりと取り組んでいただきたいです。	市民の貴重な憩いの場でもある河川は、治水機能の確保とともに、安全かつ快適な利用の視点は大変重要だと考えています。 ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
39	維持管理に関する計画について、意見募集するのは一般的ですか？いい取組だと思います。雑草等が繁茂していて、とても適切に管理されているとは思えない箇所も見受けられます。計画通りに維持管理されれば安心です。	今回、市民意見募集を実施した目的は、計画策定にあたり、本市が考える維持管理の目標や留意点、点検頻度などを市民の皆様にお示し、日頃から市民の皆様が感じている維持管理の現状や、本市に求める維持管理の水準などのご意見を頂き、計画に反映させることを目的に行いました。 ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
40	気候変動に伴って自然災害が多発する時代になり、さらに施設の老朽化や担い手不足など維持管理上の課題が多くなることが想定される。デジタル技術を活用し安全安心に努めてほしい。	様々な課題に対応していくためには、デジタル技術をはじめ、新たな技術を積極的に導入することは大変重要だと考えています。 本市では、これまでもデジタル技術の導入に取り組んできていますが、引き続き、積極的に活用していきます。 ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
41	舞岡川の近くに住んでいます。この間河川の土砂を撤去する工事をされていましたが、部分的な工事だったのでまだ土砂や雑草の範茂は残っています。また土砂の堆積は繰り返すので、定期的な工事をお願いします。	本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。

42	<p>P4 地域社会と一体になって維持管理することが必要と記述されています。私も同感ですが、どのようにして取り組んで推進するのか難しいと思います。高齢化、定年延長等により、ボランティア活動への減少をひしひしと感じています。環境、美観のいじが難しく、悪化していくのが現状です。また、町内会の協力も中々難しいです。記述されています、「市民が快適に水辺(川)とふれあい親しむことができる」施設を設置していただき、水辺(川)に興味を持った子供、親世代の増加を図れるようにしてボランティア活動への協力者や理解者の増加を判り、将来を担う人々を育てて欲しいです。</p> <p>※管理計画(素案)に賛成です。実施(実践)されますことを大いに期待しています。</p>	<p>将来にわたって河川等を良好に維持していくには、市民や企業の皆さまをはじめ地域社会との連携強化は不可欠だと考えています。</p> <p>これまでも、水辺愛護会に対する支援のほか、川づくりを行いたいというニーズを踏まえた川づくりコーディネーター制度の創設、さらには、子どもたちに対する研修・教育など、様々な取組を行っていますが、引き続き、しっかり取り組んでいきます。</p> <p>ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>
43	<p>ページ1-3 市の管理する河川について 水害が多発する境川・宇田川合流地域に住んでいます。水害の改善には財源と権限が必要と考えます。市が管理する河川を増す(県から移す)を推進してほしい。</p>	<p>本市は、特別市の実現を目指しており、これまでも積極的に取り組んできています。県が管理する河川の権限移譲を受けることにより、流域全体を俯瞰的に捉え、浚渫など効率的な維持管理をすることが可能になると考えています。</p> <p>引き続き、県に対して財源を含め、権限の移譲について、しっかりと要望していきます。</p>

■対応区分:参考

No.	意見の概要	本市の考え方
1	<p>計画全般が河川防災に力点がおかれているように感じる。しかし近年プラスチックの海洋汚染における都市部河川影響が大きいことに鑑み、河川管理者の計画や対応への記載がないのに不足感が伴う。</p>	<p>ご指摘のとおり、自然界で分解されにくい特徴を持つプラスチックが、不法投棄やポイ捨てなどにより、自然界に流出してしまうと、河川等を通じて海にたどり着き、海洋汚染につながってしまいます。分別の徹底やマイボトルの使用など、私達ひとりひとりができる発生源対策と併せて、水辺愛護会の皆様を中心とした、河川の清掃や美化活動がプラスチック問題にも大きく寄与していると考えています。また、生態系に及ぼす影響などが懸念されているマイクロプラスチック(5mm未満の微細なプラスチックごみ)についても、みどり環境局と連携し、市内河川や下水処理工程における実態把握を行っています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>下水道河川局が再編され、河川下水道一体となった浸水対策が期待されると思います。特に大雨時の内水排除と河川氾濫との相関を整理し最適な運用について検討していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>どこのページということではないのですが、既存の遊水地等の施設の降雨時の流入実態と計画の整合性の確認を行い、計画通りとなっていない場合は、堰高等の流入部分の調整をしてはどうでしょうか。</p>	<p>遊水地をはじめ洪水を調節する施設は、計画降雨をH.W.L以下で安全に流下させるために必要な施設です。ご指摘の視点は大変重要であり、流入部分の調整等も行っています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>横浜市緑みどりアップ計画においても、まとまった緑や農地保全の視点から記載されているが、その中を流れる河川や水路も一体的にその機能を発揮していく視点も重要で、横浜市が他の3大首都圏の政令市にはない「強み」であることを強調すべきと考えます</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>適切な維持管理をしていない→豪雨時の外水・内水による浸水から市民生活を守る上で不作為との指摘がなされた時の視点から、他都市の事例も含めて追加したらいかがでしょうか？</p>	<p>本市の河川特性として、川幅が狭く自然が残る上流・源流部、自然が残る市街化が進んだ中・下流部、横浜港に面した河口部と、水源から河口まで様々な姿の河川が存在します。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

6	<p>広く市民の意見を聞く視点も大切と思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>今回、市民意見募集を実施した目的は、計画策定にあたり、本市が考える維持管理の目標や留意点、点検頻度などを市民の皆様にお示し、日頃から市民の皆様が感じている維持管理の現状や、本市に求める維持管理の水準などのご意見をいただき、計画に反映させることを目的に行いました。</p>
7	<p>2-1-7 3. 3. 河川区域等の適正な利用に係る目標 河川区域(官民境界?)が把握できる河川台帳は整備されているのでしょうか。</p>	<p>整備完了河川については、河川台帳を作成しています。今後も、河川整備完了次第順次、河川台帳の整備を進めています。</p>
8	<p>2-1-7 3. 3. 河川区域等の適正な利用に係る目標 河川占用や管理責任(河川管理瑕疵等)を判断する上で河川区域の境界(官民境界?)の確定は非常に重要と考えます。河川区域が確定していない箇所があるならば、3行目を以下の様に修正したらいかがでしょうか。 「河川の適正利用が図れるよう、河川区域及び河川保全区域を明確にし、不法占用や不法行為、河川管理瑕疵事故などが発生しないことを目標とします。」</p>	<p>河川の境界等を確定することは重要であり、これまでも取り組んできています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>川清掃の為の階段設置 川のゴミ撤去清掃で川面に降りることができれば、大きなごみや視界にあるごみの撤去作業がスムーズにできる。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

10	<p>近年降雨の激甚化が特に目立つようになっていたため河川維持管理部門の中で雨水流出抑制施設についての意見を述べさせていただきます。現在横浜市内には雨水調整池は 4642 施設となっています。その中でオープン形式と地下形式がありますが、私は過去に点検業務としてオープン形式の点検を経験しました。数年にわたり点検した結果、集合住宅等で駐車場を調整池として設置した施設は一般に車の出し入れが不便でオリフイス板が外された傾向がみられました。また、オープン形式の調整池では越流堰まで満水になった状態の施設は少なかつたように感じられました。これからの降雨の激甚化対策として過去にも大型調整池の改良として貯留量を増加するために越流堰の嵩上げとオリフイス板の口径縮小により改造した経緯もあります。横浜市の雨水流出抑制施設は歴史があり、古いものはスクリーンやオリフイス板も老朽化していると思われます。そのため激甚化対策として下流側の下水道管や河川の氾濫防止としてもオープン形式の調整池のオリフイス板の口径を少々縮小して一時的に雨水貯留量を増加させる計画があってもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>浸水被害の軽減を図るために、既存雨水調整池の効果的な活用は非常に重要な視点だと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>横浜市管理の河川沿いに散歩中、河川堤防に草木が茂っているのを見かけます。</p> <p>様々な理由で撤去作業が追いつかないのではないかと推察します。そこで人手の問題であれば、周辺地域住民の手を借りて草木の撤去をする方法を提案します。この場合、参加者へ協力証明書を発行し、何らかの形で得点とするのはいかがでしょうかでしょう。</p> <p>例えば、地域買い物割引サービス券を発行することや、市民税控除等の制度を作る等の方法はいかがでしょうかでしょう。少子高齢化が進む中でもまだまだお元気な方は居られ、協力頂けると考えます。</p> <p>以上です。</p>	<p>P7「8.地域連携等」に記載したとおり、河川や水路等を良好に維持していくためには、市民の皆さまをはじめ、地域社会と一体となって維持管理することが必要です。本市では、水辺愛護会制度により、清掃及び除草活動等を実施していただいています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

12	<p>4. 本計画を対象とする施設 【1-3 ページ】 (3)雨水流出抑制施設 雨水調整池の中で、その他官公庁と民間管理の雨水調整池が多数を占めているようだが、流出量を調整する意味では、市管理以外施設に対する管理要請等を決めておくことも有効な手段だと思う。 元々は市の指導で設置させた施設だと思うので、「適切な維持管理を指導する」ことを本計画に盛り込むことで、流出抑制効果を将来的に担保できるのではないかと。 ・確実に推進する意味では、管理移管を受けた方が有効？</p>	<p>民間所有の雨水調整池の適正な管理については、協定書に基づき1年間に1回維持管理状況の報告を頂いています。 民間雨水調整池は、これまでも受納基準等に基づき管理移管をしています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>【2-1-8 ページ】 河川の損傷等について、河川管理者への通報システムがあるとよいのではないのでしょうか。 ※道路については、道路管理者の定期的な道路パトロールのほかに、市民からの通報システムもあるようです。・・・道路パトロールで河川の点検は難しいのでは？「市民からの情報提供や道路パトロール、日常の業務等において、適切な場所、頻度、時期に実施します。」</p>	<p>河川等の損傷についても、道路損傷通報システムにて損傷箇所の通報を頂くなどご協力を頂いています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>【2-1-9】点検時期と頻度 点検時に異常が発見された際は、応急手当が必要になると思うので、手当期間を考慮すると、点検時期を早めた方がよいのではないかと？(4～5月若しくは11月～12月)</p>	<p>出水期前の河川一斉点検にて発見された不具合箇所については、優先度に応じて、緊急対応等を実施しています。 点検の実施時期に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>【2-1-10】点検方法 「洗堀が疑われる箇所については、河床の洗堀状況を調査します。なお、経年的に河床洗堀傾向がある区間においては、竣工図等のある箇所は測量結果と竣工図等の重ね合わせを行います。」⇒洗堀傾向がみられるのであれば、予防保全として、蛇籠等により洗堀防止を行う方が望ましいのではないかとと思う？</p>	<p>構造物に影響のない洗堀については、経過観察としています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>第2章 水路編 【2-2-1】 「水の流れない水路 110kn」・・・不要ならその水路に面した市民等に売却したらどうでしょうか</p>	<p>本計画の策定を契機に、水路の全体像及び詳細などを把握していきます。水路の払下げは、隣接者からの申請に対応していきます。</p>

17	第2章 水路編【2-2-1】 「公図と不一致の水路 490km」・・・道路でも査定業務を行っているように、水路も公図整理を行い、管理者をはっきりさせた方が良いのではないのでしょうか。(管理者責任?)	本計画の策定を契機に、水路の全体像及び詳細等を把握していきます。
18	第2章 水路編【2-2-1】「水路 2100km」・・・水路台帳を公表し、市民からも誰が管理しているかわかるようにした方がよいと思う。	本計画の策定を契機に、水路の全体像及び詳細等を把握していきます。
19	【2-2-8】水路の状態把握「4.3 点検」では、「主要な水路約 155kmを対象に、5年に1回程度の頻度で実施」とあるが、2-2-1 では「雨水の流下機能を有する多くの水路は、老朽化に伴う構造物の劣化、破損等が多数発生しています」とあり、主要な水路以外の管理手法(点検結果の台帳化など)も記述しておいた方がよいと思う。	本計画の策定を契機に、水路の全体像や構造の詳細等の把握をしていきます。 維持管理対策については、P48「5.水路の具体的な維持管理対策」に記載のとおり、状況把握に努めながら維持管理を行います。
20	2-1-4 ページ以降に下記を追加してはどうか。 ・水質 きれいな川を守り続けていくための指標として、現状の水質や目標(水質環境基準の種類、BOD等について)、水質調査地点を記載しては如何でしょうか。	本計画では、維持管理上必要な水質事故の対応を記載しています。水質目標については、横浜市水と緑の基本計画等に定め、下水道整備等を実施しています。環境管理課監視センターにて定期的に定点観測をしております。 環境管理課監視センターURL <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/</a>
21	1-7 9. 効率化に向けた取組について、衛星写真や航空写真と合わせて、360度映像の撮影機材を搭載した無人航空機等による撮影により、河川巡視の効率化を検討いただきたい。	現在効率化に向けた取組として、ドローンを活用した実証調査を進めてきており、効果検証を踏まえ、実用化に向けて取り組んでいきます。
22	2-1-23ページについて、現在の横浜市水防災情報は水位計設置箇所の点的な情報しか確認できないため、気象庁「洪水キキクル」や東京大学生産技術研究所等の先行事例を参考に線的な情報提供を検討いただきたい。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	1-7ページ「8. 地域連携等」について、東京電力のスマートフォンのゲームを活用した電柱の保守点検への実証実験を参考に「市民の皆様が維持管理に興味関心をいただける機会創出の取り組み」を検討いただきたい。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

24	水辺愛護会など、ボランティアの担い手が減っている。活動を継続するためにメリットが必要。タケノコ採りを認めてほしい。または、花やブルーベリーの栽培など、楽しみがないと存続できない。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
25	小川アメニティやせせらぎ緑道の維持管理が悪い。草刈やゴミの回収の頻度が少ない。安全で快適に散歩できなくて困っている。	本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。
26	水路の維持管理目標に草刈の回数を明示すべき。要望しても予算がないことを理由に断られる	水路や河川等の草刈りについては、予算の状況もあり、市民の皆さまのご要望通りに実施できていないと認識しています。本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。
27	河川点検は、ドローンを使って行うべきである	ドローンを活用した実証調査を進めてきており、効果検証を踏まえ、実用化に向け取り組んでいきます。
28	維持管理対策については、草刈や雑木の撤去の予算がないと断られる。予算を確保すべきと思う。	本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。 ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。
29	下水道のように水路の管渠をテレビカメラ等で定期的に点検する仕組みが必要と考える	主要な水路約 155km については、5年に1回の頻度で目視による定期点検を実施しています。その他の水路については、実態把握に努めるとともに、主要な水路に含まれない暗渠化された水路は、いただいたご意見も参考に今後検討していきます。
30	特に河川内樹木の定期的な伐倒、除草を徹底していただきたい	本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。
31	地元の土木事務所に対する要望も重要な情報として取り上げていただきたい	本計画は土木事務所とも連携し策定しています。引き続き、土木事務所と一体となり、維持管理に取り組んでいきます。
32	水質調査(ノロ、大腸菌等)を定期的にお願ひしたい。	環境管理課監視センターにて定期的に定点観測をしております。 環境管理課監視センターURL <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/</a>

33	2-1-16 ページの「5.1.河道の維持管理対策」に生物多様性への配慮の記載を強く希望します。	P6「7.維持管理上留意すべき事項」(1)河川に記載しているとおり、すべての川づくりの基本である「多自然川づくり」を志向した維持管理に取り組みます。
34	2-1-17 ページの「表 5-1 施工事例」の「除草・樹木伐採後」の写真ですが、根こそぎ植生を取っ払っているようであまりに治水上に傾倒しすぎた施工に感じられました。治水上、樹木の伐採は必要と考えますが、下草まで一掃するのは治水上の効果に対して生物多様性への悪影響が大きすぎると考えます。	洪水を安全に流下させる断面の確保を前提に、P6「7.維持管理上留意すべき事項」(1)河川に記載しているとおり、すべての川づくりの基本である「多自然川づくり」を志向した維持管理に取り組みます。
35	維持管理対策についてですが、水路等に草木が繁茂し虫がすごく困っているので、より一層の草刈り等をお願いします。それと除草剤の使用を認めてください。	本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。 除草剤については、農薬取締法(昭和23年法律第82号)及び毒物取締法(昭和25年法律第303号)等農薬関係法令のほか、最新の「神奈川県農薬安全使用指導指針」「公園・街路樹など病害虫・雑草管理マニュアル/環境省水・大気環境局土壌環境課 農薬環境管理室」を遵守し、必要に応じ所管部署にご確認願います。
36	河川にはカメラがあって大雨の時にはホームページで状況が見られますが、水路には水位計やカメラがないのでしょうか。	一部の水路には、維持管理用としてスクリーンの手前にカメラを設置する等事例があります。水路は、整備計画等がないため水位計を設置する予定はありませんが、必要に応じて検討します。
37	横浜市河川維持管理計画(素案)4維持管理目標に示されている雨水流出抑制施設欄に対応する環境と利用・活用について、利用・活用については一部下記の通り修正を提案いたします。 ・市民利用されている施設→市民利用されている施設及び今後市民利用される施設 理由:私が住んでいる野庭団地には約10,000M <sup>2</sup> の野庭第2雨水調整池が隣接しています。約50年前の団地が建設されたころは渡り鳥がやってくる池がありましたが、現在は草木で覆われた立入禁止の雨水調整池となり、施設内の清掃活動でさえ安全性確保の観点よりすることができません。今後 安全性確保を前提としこの広い緑に施設に親水性ある緑の憩いの場として地域みなさんによるこんでもらいたいと思っています。	市民の皆さまが利用する施設については、安全性を確認するとともに、利用形態にあった適切な維持管理を行っていきます。 新たな市民利用等については、いただいたご意見を、今後の参考とさせていただきます。

38	1-1 ページの「ネイチャーポジティブへの貢献」は、「～への貢献」ではなく「～の実現」の方がよいと思います。	ネイチャーポジティブの実現には、様々な分野が連携して取り組んでいく必要があるため、本計画で実施する河川等の維持管理は「貢献」としています。
39	P 2-1-12 ポンプ排水型遊水地の点検 点検頻度について、コンクリート構造物の詳細点検は10年に一度で良いと思うが、躯体構造物は劣化の進行の把握のために5年に1回程度、目視点検が必要と考える。	躯体構造物についても、コンクリート構造物と同様に10年に1回の点検を実施します。
40	P 2-1-18 5.2.施設の維持管理及び修繕・対策 河川管理用通路を含めるべきではないか。護岸や堤防に異常があれば変状や沈下が発生する。また、修景用樹木の根上りなどによる隆起や変状も河川管理に支障があると考え。あわせて、P 2-1-22 河川管理用通路の部分に、点検、維持管理の記載をしてはどうか。	点検については、P18「4.3.1 定期点検」に記載のとおり、目視にて年に1回点検を行っています。
41	P2-1-22 5.3.2.許可工作物 許可工作物の異常・変状が原因で河川施設に影響が及ぶ虞がある可能性があるため、具体例として、樋門、樋管、吐き口などを例示してはどうか。(書き手はわかっているが読み手がわからないと指導につながらないと考えため。)	現場パトロールなどにより現地を把握し、許可工作物の早期把握に努めています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
42	水路について、対象とするもののイメージ図をつけてはどうか。どこの区にどの程度あるのかがまったくイメージできないため。	本計画の策定を契機に、水路の全体像及び詳細などを把握していきます。
43	市街地や住宅地にはまだ水路(柵渠)が残っており、そこから蚊などが発生しているところがある。市街地や住宅地では柵渠を無くして暗渠化してほしい。	水路は、将来的には公共下水道として整備する予定の排水施設ですが、降雨時に雨水を流す重要な役割を担っていることから、日常の点検や清掃のほか、土砂の浚渫、必要な修繕など、ふたをかけると困難になることから、基本的にはオープンとしています。 また、近年では、ヒートアイランド現象の軽減や生物多様性への配慮から、水面の維持が必要な側面もあります。蚊などの問題については、土木事務所と連携し、対応していきます。

44	<p>河川の安全対策:旭区の帷子川で遊んでいた子が溺れてなくなる事故があったが、そのような事故を防止する対策をソフト、ハード両面で行ってほしい。</p>	<p>水難事故の防止に向け、毎年、夏休み前に全学校で注意喚起を実施しているほか、小学一年生を対象とした「啓発チラシ」の配布に加え、学校への出前教室やイベントなどを通じた周知、さらには、広報よこはまやSNS等を活用し、川での注意事項などについて啓発しています。</p> <p>また、今回の事故を受け、ただちに、市が管理する全ての水辺拠点などに、川でのルールを示した注意喚起の看板を設置しました。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉え、水難事故防止に向けた取組を進めていきます。</p>
45	<p>水路の維持管理:水路にも水辺愛護会のような市民力によるきめ細かい維持管理ができる団体があるとよい。市は予算も人手も無く対応しきれないと思う。</p>	<p>水路についても、水辺愛護会など地域の皆様により維持管理を行っていただいている例もあります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>河川の植生:ガマの穂が河川内に多く生息しているが、綿毛が飛んで洗濯物に付き困っている。周辺住民の迷惑になるようなものは取り除いてほしい。</p>	<p>ガマの撤去など地域からのご要望に対しては、引き続き、土木事務所と連携し対応していきます。</p> <p>今後も、必要な予算の確保に努め、適切な河川の維持管理に取り組んでいきます。</p>
47	<p>水路の上部利用:街中に水路敷きが多く残っていて、管理しきれず放置されているところがあるようだが、上部を有効に利用してはどうか。</p>	<p>水路の上部利用について、雨水の流下機能のある水路については、管理上、原則目視が可能なオープン形式としています。また、公共下水道の整備等により流下機能のない水路敷については、家と家の間に存在するものや間口が狭いものなど、活用できないものが大半です。</p> <p>利用が可能性のある水路については、引き続き、有効利用について検討していきます。</p>
48	<p>境川では、県や藤沢市が関与して、農業用のゴム堰を活用した川のイベントが実施されています。横浜市でもこのような農業と川の関わりがあるようなイベントを実施して欲しいです。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

49	<p>現在二級河川、準用河川、それに流れ込む水路の一部は土木事務所で管理していますが、現在の土木事務所の体制ではその管理は無理であると思います。護岸の形状維持管理、河川内の樹木繁茂の除去、水防危機管理、生態系の保護等専門的な知識を持っている人が総合的に管理することが求められます。又、防災上十分に管理されることも求められている時期です。河川の必要性又、それを平時は市民の憩いの場所でなければならないのです。災害があっても、なくても、いつでも市民を守ってくれる大事な大施設です。これらの事を勘案すると専門的な知識を要する人員、設備を持つ部署があることが求められています。自然の少なくなったこの時期、平時は市民の憩いの場所、緊急時は市民を守る河川で、その機能を十分に発揮出来るような河川であることを望みます。</p>	<p>本計画は、職員の手引きともなるものです。本計画に基づいて維持管理することで、各土木事務所が河川に求められる役割等をしっかりと理解し維持管理を行います。引き続き、土木事務所と連携し、しっかりと維持管理に努め、適切な河川の維持管理に取り組んでいきます。</p>
50	<p>1-6ページ(2)水路について、市内では貴重な水生生物が生息する水路も多いため、「生物の生息環境等にも配慮した管理」を行うのは「市民の皆様に親しまれている施設」に限定せず、全ての水路を対象とするべき。</p>	<p>水路は、宅地と宅地の間にあるような「裏側、隙間」の空間に存在しているものや、水路敷ではあるものの全く水が流れていないものまで、様々存在します。それぞれの特徴を踏まえ、適切に維持管理していきます。</p>
51	<p>素案の2ページ目、水路の管理についてあまり言及していませんがどういった管理をするつもりですか？台帳等があつてどこをいつ清掃したといった管理をしなければ下流側の河川をきれいに保つことはできないのでは</p>	<p>主要な水路 155kmについては、5年に1回の点検を行い、管理カルテを作成しています。本計画の策定を契機に、まずは、水路の全体像を把握するとともに、台帳を作成していきます。</p>
52	<p>2-1-11 ページ「地震後の点検」の項目に対応し、異常が発見された箇所に対する「応急対策」について記載しても良いのではないのでしょうか。通常の維持管理とは異なる対応もあるかと思います。</p>	<p>P20 に記載のとおり、震度5弱以上の地震が発生した場合には、緊急巡視を実施し、応急対策を実施します。</p>
53	<p>このような計画も大切ですが、横浜市の河川行政のさらなる推進には、計画、事業、維持管理部門の連携が不可欠で、さらには国や県ともしっかりと連携していただき、魅力ある川づくりの推進をお願いします。</p>	<p>これまでも、河川部門はもとより、関連部局、さらには国、県とも連携しながら事業を推進しています。ご期待に沿えるよう、計画を着実に推進していきます。</p>

54	<p>P3 維持管理目標について 有する機能を最小限のコストで適切に発揮させることを目標としていますが、最小限のコストがいくらか不明ですけれどもある程度必要なコストはやむを得ないのでは、最小限という言葉が気になります。</p>	<p>「適切な維持管理」は、必要以上にコストをかけることなく、様々な効率化を図りながら、可能な限り「最小限のコスト」で実施していきます。</p>
55	<p>そもそも川そのものに対する一般人の知識や興味が薄いと思われる。対策例として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川のPR 動画作成(子供でもわかりやすいシンプルな作り)</li> <li>・関連企業団体の役員会等にてPR 書面等を用い説明し、顧客を含めた周知をお願いする。</li> <li>・課や土木事務所等関連組織の普段の仕事内容等の説明動画等作成</li> <li>・川や川を表現した設備施設を利用して一般人に体験実習を行う。</li> <li>・課や土木事務所等関連組織の仕事内容紹介が体験実習を通じてでもよいが、一般人と顔を合わせる機会を何かしらのかたちでつくることで川に対する意識づけをする。</li> </ul>	<p>河川に関する広報については、学校への出前教室やイベントなどへの参加、さらには、広報よこはまやSNSを活用など様々な取組を行っています。引き続き、積極的に取り組んでいきます。</p>
56	<p>本素案は、内容が詳しく、読み易いのですが、本計画を見る限りでは河川の水害、出水がどの程度減少するかがよくわかりません。水害、出水はどの程度減少するのか？内水氾濫も同じです。ハザードマップに反映する様な計画はあるのか</p>	<p>継続的に浚渫を行うことなどにより、治水安全度が向上します。 本計画の策定を契機に、維持管理に必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>
57	<p>1-5 せせらぎ緑道など 2-2-4 小川アメニティやせせらぎ～環境を維持します。とありますが、せせらぎ緑道をもっと増やしてほしい。特に都心部です。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
58	<p>2-3-1 雨水流出抑制施設 維持管理とありますがもっと増やしてほしい。既存の遊水池の拡大はできませんか？戸塚区俣野小は遊水池整備と聞いています。早く作ってほしい</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

■対応区分:その他

No.	意見の概要	本市の考え方
1	<p>ビオトープの作成と維持 早渕川親水広場に作ってもらえたら有難い。 年に一度の地区のお祭りがあり、子どもたちに自然を覚えて欲しいので。</p>	<p>早渕川は、神奈川県管理区間であるため、いただいたご意見を、神奈川県にお伝えします。</p>
2	<p>ビオトープの作成と維持 早渕川親水広場のトイレ、水道の設置が欲しい。 ボランティア活動に来てくれる人達がトイレを使いたいときに不便、夏の活動時に汚れを落とす時やイベントがある場合に必要のため。</p>	<p>早渕川は、神奈川県管理区間であるため、いただいたご意見を、神奈川県にお伝えします。</p>
3	<p>恩田川の川辺を遊歩道として整備し市民の憩いの場とする事を提案したいと思います。</p>	<p>恩田川は、神奈川県管理区間であるため、いただいたご意見を、神奈川県にお伝えします。</p>
4	<p>生活用水の流れ込みの防止(バッチ式下水装置の廃止)</p>	<p>いただいたご意見は担当部署にお伝えします。</p>